Ｔ・Ｇ特別医療共済会　ご案内

Ｔ・Ｇ(トヨタグループ)特別医療共済会は、会員の中で健保組合から給付されない医療費負担等が発生した場合に、共済会から費用の一部補助をして相互扶助しようとするものです。

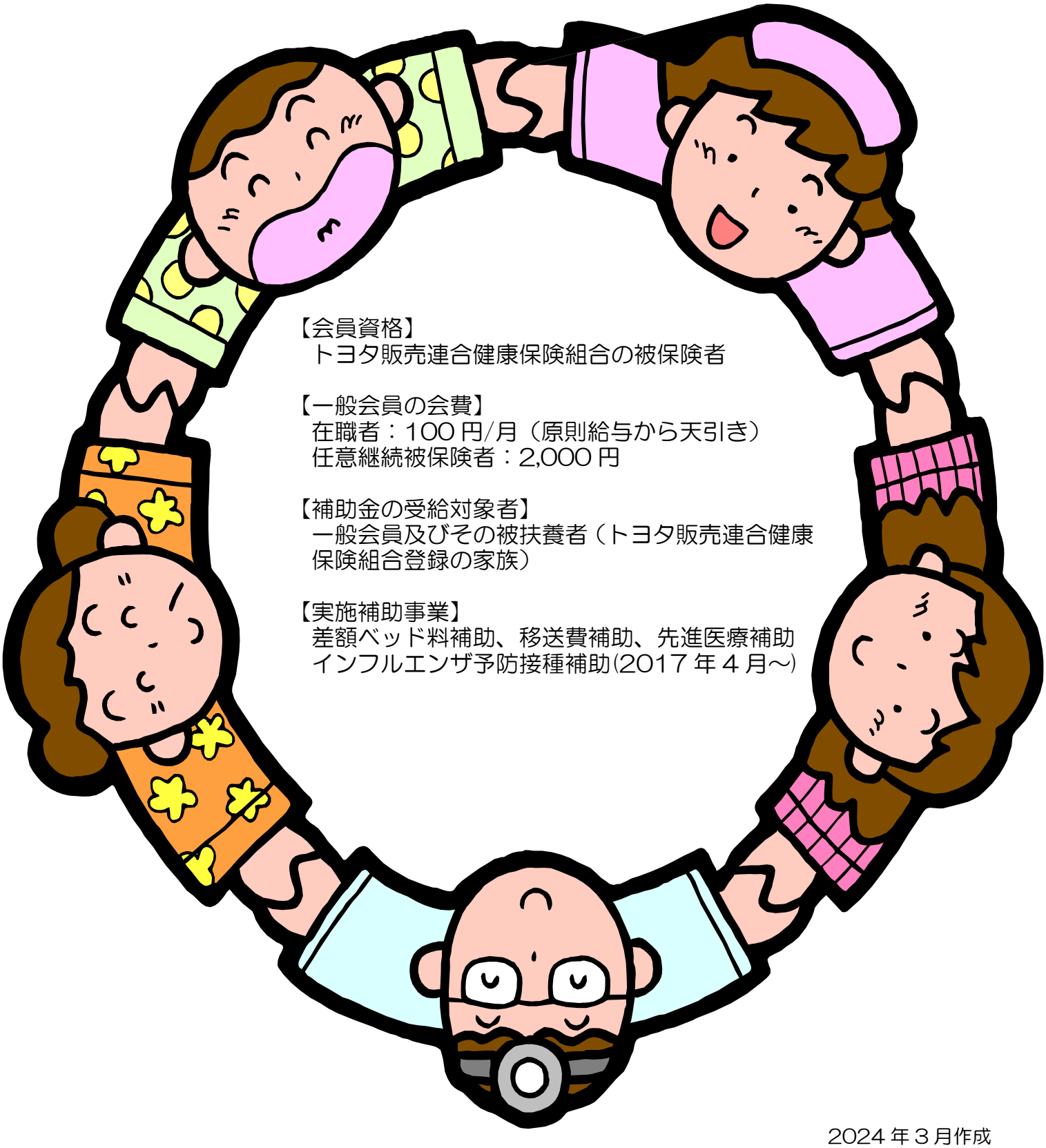

【会員資格】
トヨタ販売連合健康保険組合の被保険者

【一般会員の会費】
在職者：100 円/月（原則給与から天引き）
任意継続被保険者：2,000 円

【補助金の受給対象者】
一般会員及びその被扶養者（トヨタ販売連合健康保険組合登録の家族）

【実施補助事業】
差額ベッド料補助、移送費補助、先進医療補助
インフルエンザ予防接種補助(2017 年４月～)

2024 年３月作成

Ｔ・Ｇ特別医療共済会　事務局
〒461-0001　名古屋市東区泉１丁目 23-36　　トヨタ販売連合健康保険組合内
TEL　052-952-2679

補助の内容

①差額ベッド料補助

保険診療での入院で負担した差額ベッド料を補助します。
主な支給要件について令和６年７月１日入院分から次のように変更します。

＜令和６年６月 30 日入院分まで＞

主な支給要件

保険診療での入院で、次に該当する場合。
①室料差額が不要な部屋空いていなかった
②病状により医師に推奨された

※ただし、分娩（帝王切開等）で、全室室料差額が必要な医療機関に入院された場合は補助対象外（完全個室の医療機関等）

補　助　額：支払った差額ベッド料の 80%
１日当たり上限 10,800 円/会員
年間限度額：250 万円/会員(1 月～12 月)
支 給 期 間 ：本人…２年６ヵ月、家族…１年６ヵ月
申 請 期 限 ：事由発生後 24 ヵ月以内

⇒

＜令和６年７月１日入院分から＞

主な支給要件

保険診療で入院した場合。

※ただし、分娩（帝王切開等）で、全室室料差額が必要な医療機関に入院された場合は補助対象外（完全個室の医療機関等）

補　助　額：支払った差額ベッド料の 50%
１日当たり上限 10,000 円/会員
年間限度額：250 万円/会員(1 月～12 月)
支 給 期 間 ：本人 、家族 … １年６ヵ月
申 請 期 限 ：事由発生後 24 ヵ月以内

②移送費補助

医師の指示で転院が必要となり、民間救急車や介護タクシーを利用した場合の費用を補助します。
（自家用車やタクシーは補助対象外）

主な支給要件

補　助　額：民間救急車等の利用料金の 80%
年間限度額：※４万円/会員(1 月～12 月)
医師の指示書(様式は問いません)が原則必要
申 請 期 限 ：事由発生後 24 ヵ月以内

共済会支給事例

脳出血で緊急入院
↓ 数ヵ月の治療
医師の指示により、リハビリテーション専門の設備がある病院への転院を勧められた
↓ 起き上がることができず、自家用車や公共交通機関が利用できない
民間救急車を利用

③先進医療費補助

厚生労働省が定める「先進医療」による治療を特定の医療技術を有する病院で受けた場合に、その技術料を補助します。

主な支給要件

補　助　額：自己負担した技術料の全額
年間限度額：100 万円/会員(1 月～12 月)
申 請 期 限 ：事由発生後 24 ヵ月以内

【ご確認下さい！】

◎他からの給付が、自己負担額未満の場合は、差額分を共済会から給付します。
ハッピーライフ(＊)の高度医療保障に先進医療保障（技術料、宿泊費、交通費）が 1,000 万円セットされています。その他個人で加入している保険会社からの給付がないかご確認ください。

④インフルエンザ予防接種補助

インフルエンザ予防接種を受けた場合の接種費用を補助します。

主な支給要件

補　助　額：予防接種費用の自己負担額
年間限度額：小学生以下　年度内 2,000 円まで（生後６ヶ月以上）
中学生以上　年度内 1,000 円まで

申請方法

【補助対象接種期間】毎年 10 月１日～翌年１月 31 日（例:2021 年度　2021 年 10 月１日～2022 年１月 31 日）
1.ご希望の医療機関で予防接種を受けてください。その際に予防接種費用を支払い、領収書を受け取ってください。
2.インフルエンザ予防接種補助申請書に必要事項をご記入ご捺印いただき、領収書（コピー）を添付して、提出してください。

※事業の詳細は、ホームページ（http://www.toyota-hrkenpo.jp）をご覧ください。

【提出先】　●在職者　→　会社の窓口部署
●退職者・任意継続被保険者　→　共済会事務局

【給付方法】原則、申請書受理月の翌月 20 日(休日の場合は前日)にご指定の口座へ振込みます。
ただし、インフルエンザ予防接種補助（在職者の方）は、申請書受理月の翌々月初旬に原則会社へ振込みます。

【申請書】トヨタ販売連合健康保険組合のホームページのＴ・Ｇ特別医療共済会の申請書を印刷してご使用ください。※印刷ができない方は、会社の窓口部署または共済会事務局へご連絡ください。